

審査委員会による小論文審査の総評

1. 初めに

2019 年度の保険士認定申請者は 5 名で、内 4 名が、保険仲立人登録会社の役職員として現在第一線で活躍している方々です。1 名は仲立人業務の現業からは離れてはいるが業界活動に従事している方でした。多忙な業務の合間に小論文の執筆に挑戦して頂いたことに敬意を表します。

審査は、昨年同様、申請ガイドで案内した観点から採点評価した結果に、小論文から読み取れる執筆者の業務や業界への前向きな想いや使命感や意欲を汲み取り、それらを総合的な評価に反映させて認定の適否を判断しました。

どの小論文も、内容的にも形式的にも更なる改善の余地があり、そうした点を指摘しておくことは、今回認定を受けた方々にとっても、これから保険士認定を受けようとする方々にとっても、今後の自己研鑽の指針の一つになるものと思ひ、それらを審査総評としてお伝えすることとします。

尚、今回応募された小論文の中に、WEB上に掲載されている記事や解説を略そのまま随所に引用しているものがありました。しかもその引用の出所や引用箇所の明示もされていませんでした。論文の作成にあたってはオリジナリティーの発露を重視しており、自分の知見や考えを自分の言葉で表現することが何より大切です。こうした基本原則を逸脱した応募論文があったことは極めて残念でなりません。当然、この小論文の執筆者の認定は差し控えていただきました。

2. 改善指摘事項

改善点として指摘しておいた方がよいであろうと思われた点は以下のとおりです。

第一は、現状分析や検討結果から自分なりの結論を導くわけですが、この結論に至るところでもう少し考えを深めていただきたかった点です。調べたり学習したり、仕事を通して考えたことを纏めた上で、そこから何を主張し、何を提言するのかについても一段の深堀りがあればよかったと思われます。具体的な内容を伴った提言を期待しています。

第二は、論文では、論考を解り易くするための章立てや節立てが必要です。同様に、誤字や脱字はそれだけで評価を下げてしまいます。誤字脱字の防止だけでなく、読み手にとって理解しやすい文章の構成になっているかどうかの推敲は必ず入念に行っていただきたい。

第三に、論述の内容を的確に表すような表題（タイトル）を設定することが大切です。表題が論述内容と合致していなければ、読み手が論述を読み進むにしたがって、タイトルを見て抱いた期待が裏切られることになり失望感が生じます。タイトルから読み手に対する論述が始まっていることを意識してください。

第四には、私たちが常日頃業務において使っている「リスク」や「リスクマネジメント」「リスクコントロール」のようなキーとなる概念または定義については自己流の限定的な捉え方にならないように十分に勉強してください。用語の概念認識が不適切ではないかと思われる箇所が散見されました。

第五は、字数不足です。字数枠を十分に使って論述するように認定申請ガイドにおいてお願いしていたにも拘わらず、依然として 500 字以上不足している論文がありました。許容範囲は多くても 100 字以内です。与えられた字数枠を十分に使って自分の考えをしっかりと論じ伝えることが重要です。与えられた時間や字数を有効に活用する姿勢や意欲は、専門職業人としての基本的な資質ではないかと考えます。

4. 最後に

以上、今回提出された小論文を審査した際に気になったことを総評として公表しますので、みなさんが今後、職業上の意見論述や小論文・論文を寄稿する際に参考にしてください。

今回認定を受けられた方々も慢心することのなく更なる自己研鑽に励み、論考記述の文章力の錬成にも努めて、真に「保険士」にふさわしい品格を備えた保険仲立人となり、その社会的評価を高めてくださることを、審査委員一同強く期待しております。

2020 年 2 月 2019 年度保険士認定審査委員会

米山 高生

吉田 桂公

平賀 暁

十川 能行

三谷 卓司